九州社医研レター

No. ■ ○ 2012年 4月27日

発行■九州社会医学研究所 〒804-0012 北九州市戸畑区中原東 3·11-1 **発行責任者■坂井 和文**

URL: http://www.k-shaiken.jp

TEL 093-871-0449 FAX 093-872-3695

E-mail: info@k-shaiken.jp

2012年3月24日~26日にかけて、ドクターズネット九州と九州セミナーによる「アスベスト大学習会2012」を福岡市内で開催しました。



1日目 若手医師による胸膜プラーク読影

1日目 アスベスト教材のお披露目

1日目は民医連九州沖縄ブロックの医師を対象 とした企画で、16名の医師が参加した。医師以 外の参加もあり総勢30名参加となった。

全日本民医連が2年かけて行ったアスベストに 関する多施設調査(「原発性肺がんと診断された 患者の中に、アスベストの影響を受けている人が どの程度いるのか」を調べたもの)まとめ、事例 を基に作成された質量ともにすぐれた教材が完成 した。

教材のお披露目を兼ねた講演は、教材製作にかかわった山下義仁先生(鹿児島民医連・国分生協病院)が行った。「民医連の全ての医師がプラークを読影することが出来るように・・」との思いから講演タイトルは「民医連医師のためのアスベストのすべて」と題して行われた。教材は、アスベストの問題を社会的な問題としてどう捉えていくのか、ということにも触れていて、アスベスト問題を多面的に捉えることが出来る内容となっていた。

講演のなかでは、実際に胸膜プラークがどこにあるのか、若手の医師が画像から探してみるといった、実践的な研修の場ともなっていた。

日時 3月24日(土)~26日(月) 会場 博多八重洲ビル

2日目 健康被害、救済につ いて

2日目(3月25日)の企画は、九州セミナーとの合同

企画として開催、78名が参加した。アスベスト 曝露による健康被害問題について3名の先生方 を招聘し、アスベストの健康被害に関する集中し た講座となった。

「クボタアスベスト問題から見たアスベスト被害の実態~臨床医に望むもの」と題した奈良県立医科大学の車谷教授の講演は、先生ご自身が調査されたクボタ旧神崎工場周辺住民への疫学調査の結果を示しての話では、風向きによって健康リスクが違うこと。また、アスベストの健康被害について諸外国で歴史的な実態と疫学調査がなされていることなど初めて知ることばかりだった。

次に、東京民医連・芝病院の藤井先生は、建設労働者のアスベスト健康被害の実態について経年的な調査をされた結果から建設業ではさまざまな職種でアスベスト曝露による健康被害が出ていることが報告された。

2日目最後は「諸外国のアスベスト補償制度」 について立命館大学の森教授による講演があった。一番進んでいるのはフランスで「救済」とい う考え方ではなく「補償」をいう観点で制度が出 来ていること。今後、アスベスト新法の補償内容 を改定させていくための指針となるものを学ぶこ とが出来た。 一学ぶ、アスベスト尽くしの3日間

3日目 裁判や運動について

2

3日目(3月26日)は裁判や運動の側面について、学ぶ企画があり、49名が参加した。

最初の講演は「筑豊じん肺最高裁判決の今日 的意義~とりわけ国の責任について」と題して、 筑豊じん肺訴訟弁護団事務局長の小宮学弁護士 は、泉南アスベスト訴訟第1陣の大阪高裁判決と の違いを示し話され、以下の点を指摘された。

泉南アスベスト大阪高裁判決は、①権限を定めた法令の趣旨・目的やその権限の性質を軽視したもの ②被害の実態を軽視したもの ③労働者の健康保護という労働関連法の趣旨・目的に反するもの ④司法による行政のチェック機能の軽視したもの

二つ目の講義は「トンネルじん肺根絶への闘い」 と題して、建交労労災職業病部長の緒方徹治さんがトンネルじん肺患者さんの掘り起こし運動から、労災認定闘争、裁判闘争へと運動を広げて行った様子がよくわかる講演であった。裁判を闘うなかでトンネルじん肺根絶について国との合意書に調印するなど現場の労働環境改善をすすめるなど大きな成果を出している。裁判によらない 解決をとトンネルじん肺基金創設をめざして、現在 も運動は続いている。トンネルじん肺訴訟から闘い と運動のあり方を学んだ。

最後は2011年10月5日建設現場で働いて、アスベストによる健康被害を受けた19名(労災認定者)が原告となり、国と建材メーカー42社を被告とした損害賠償請求を福岡地方裁判所に行った「九州建設アスベスト訴訟の意義」と題して、弁護団事務局長の福留弁護士は講演の冒頭、アスベストの裁判は歴史的な岐路にある裁判であると話され、建設労働者の裁判は全国で6番目であると紹介された。建設労働者の被害の深刻さなど、わかりやすく話をされた。



2日目 会場いっぱいの78名が参加

第 10 回ドクターズネット九州アスベスト大学習会 2012 (3/24 ~ 3/25) & 人間らしく働くための九州セミナーアスベスト大学習会 2012 (3/25 ~ 3/26)

<3月24日>

 $14:00 \sim 14:30$

開会あいさつ・経過報告(田村 昭彦)

 $14:30 \sim 17:00$

講演 「民医連医師のためのアスベストのすべて」

講師 山下 義仁氏

(鹿児島民医連・国分生協病院)

17:00~18:00 症例検討

<3月25日>-

9:00 開会あいさつ (田村 昭彦)

 $9:10\sim11:10$

講演 「クボタアスベスト問題から見たアスベスト被害の実態~臨床医に望むもの~」

講師 車谷 典男氏

(奈良県立医科大学・地域健康医学教室教授)

 $11:10 \sim 12:30$

講演 「建設労働者のアスベスト被害」

講師 藤井 正實氏

(東京民医連・南葛勤医協芝病院院長)

 $14:00 \sim 16:30$

講演 「諸外国のアスベスト補償制度」

講師 森 裕之氏

(立命館大学政策科学部教授)

<3月26日>

 $9:00 \sim 10:00$

講演 「筑豊じん肺最高裁判決の今日的意義 ~とりわけ国の責任について」

講師 小宮 学氏

(筑豊じん肺訴訟弁護団事務局長)

 $10:10\sim11:10$

講演 「トンネルじん肺根絶への闘い」

講師 緒方 徹治氏

(全日本建設交運一般労働組合 全 国労災職業病部会長)

 $11:20 \sim 12:20$

講演 「九州建設アスベスト訴訟の意義」

講師福留英資氏

(九州建設訴訟弁護団事務局長)

池田 恵介氏(福建労)

12:20 閉会あいさつ







宮崎先生

アスベスト大学習会2012参加者の声

橋口先生(親仁会・米の山病院院長)

車谷先生の講演に感動しました。呼吸器内科医として30年間、じん肺やアスベスト関連疾患に関わってきていますが、発がん性について国際的レビューを聞いて、今後に活かしていきたいと思います。

秋山先生

(佐賀県医療生協・神野診療所)

すごく勉強になりました。アスベスト関連の病気のことも初めて知ることが出来ました。

社会的な背景まで深めることが出来ました。自分自身が甘かったなぁ・・ と思っています。患者さんの掘り起こしをきちんとしなければいけない と思いました。頑張ります。

宮崎先生

(長崎県民医連・健友会理事長)

今まではアスベストに興味はありましたが、関わってはいませんでした。五島の診療所に行くようになり、そこではじん肺やアスベスト関連の患者さんが受診されているので勉強をしなければ・・・という思いで参加しました。

非常に勉強になりました。今後も 勉強をしながらやって行きたいと 思っています。

山下先生

(鹿児島県民医連・国分生協病院)

アスベスト関連の疾病そのものも そうですが、補償の問題、歴史的な 事など知らないことばかりでした が、今回の学習会に参加して頭が スッキリと整理出来て解決すること が出来ました。

今後は県連や地協のなかで、自分 が学んだことを伝えて行きたいと思 います。

泉南アスベスト国賠訴訟第2陣

第1陣高裁不当判決を否定する、 原告勝訴の判決

2012年3月28日、大阪地方裁判所は泉南アスベスト国賠訴訟第2陣に対して原告勝訴の判決を言い渡した。

泉南アスベスト訴訟では第1陣に対して昨年8月、 大阪高裁で「化学物質の弊害が懸念されるからといって、工業製品の製造、加工等を直ちに禁止」すれば「産業社会の発展を著しく阻害する」として、規制には「高度に専門的かつ裁量的な判断に委ねられる」として国の責任を認めない不当判決がだされている。

経済的発展よりも労働者の健康を優先せよ

今回の地裁判決はこれを覆し、昭和35年旧じん肺法制定から46年の旧特化則制定までの間、罰則をもって石綿粉じんが発散する屋内作業場に局所排気装置の設置を義務付けなかったことは国家賠償法の適用上違法であるとした。さらに「社会的状況」により厳しい規制ができなかったとする国の主張を、真っ向から否定し「経済的発展を優先すべきとの趣旨ならば、そのような理由で労働者の健康を蔑ろにすることは許されない」と、大阪高裁判決を強く意識したものとなっている。

まだ終わらない 命あるうちの解決を

実は筆者は判決日の朝、泉南・阪南両市に点在するアスベスト工場跡地を訪問して公判に臨んだ。残された工場跡は多くが零細工場で、中には河川敷と電車軌道に挟まれた狭隘な場所に残されたものもあった。このような零細事業所では、粉じんの規制と同時に装置の開発・選定、改良補助など国には多くの「すべき仕事」があったに違いない。

アスベスト被害は急速に進行していく。「命あるうち の解決」を求める大きな世論の力で勝ち取らなくては ならない。



朝日新聞 3/29より

コラム

日本から全ての原発が停止する寸前まできた。国 民的反原発運動による成果である。しかし、原発推 進勢力はなりふり構わず再稼動を目指している。「原 発が無ければ電力不足に陥り、火力発電に頼れば燃 料代が3兆円も増え、電力料金が跳ね上がり、企業 の競争力が落ちて海外移転に拍車をかける。そうな

ると経済成長に影響が出 て不況が深刻になる」と力 説する。要するに、経済成 長の為には危険であっても 原発は使い続けなければ

原発を考える ~核の平和利用はあり得ない~

ならないので、国民の命よりも経済成長を優先させる という事だ。

これは、先日出された泉南アスベスト訴訟第1陣大 阪高裁の不当判決と同じ考え方であり到底理解でき ない。国民の命を犠牲にする経済成長なんてあって はならない。

高度に成長した日本の社会で原発に頼らない電力 はどうすればいいのか。電気料金や化石燃料による 環境問題、その他多くの難問があると思う。しかし、 ほとんどの原発が停止している今こそ絶好の機会であ り、国会だけでなく国民的議論を尽くすべきである。 選挙や国民投票などもその手段になる。

危険な原発を使い続ける負の連鎖は、果てしない 地獄の道である。原発は事故を起こさなくても放射 能を撒き散らす構造になっている。そのことは電力 会社も国もはっきりとは言わない。言えば原発に反対 することが明確であるからである。

さらに、原発が稼動すれば核燃料のゴミ(放射性 廃棄物)が出る。このゴミ(放射性廃棄物)は「低 レベル放射性廃棄物」と「高レベル放射性廃棄物」 に大別できる。両方とも安全な処理方法はまだ確立 できていない。 ゴミ (放射性廃棄物) として保存する しかないのが現状だ。「使用済み燃料」を再処理して

> プルトニウムを取り出した 後に残る「高レベル放射 性廃棄物」は半減期が数 万~数億年で、これは永 久に無くならない猛毒物

質みたいなものである。こんなものを使い続けようと しているのが被爆国日本だ。

元総理大臣が日本の原発技術は優秀だから、原発 技術を海外に輸出することが国益になるとか言ってい た。とんでもない話である。福島の原発事故(まだ 何も解決していない)を何も反省していない。こうい う考えの人達が日本のリーダーであることが、間違っ た原発政策を進めた元凶である。

原発を使い続けて処理出来ない放射性廃棄物を出 し続け、また新しく原発を作り、古くなった原発の廃 炉処理で放射能を含む廃材を出す。全て解決の糸口 を持たないまま見切り発車しているのが原発である。

もうそろそろ目を覚まさないと取り返しのつかない 事になる。



これからの活動予定 ...

5/1	メーデー
5/12	九州セミナー代表世話人会
5/22	福岡労働局との懇談会
5/26	全国一斉アスベスト電話相談



件 州 社会医学研 0) まし 究所 れ 0 口

評議委員会で決定します。 応募がありました。 ク応 の お ゴ 審 査 ŋ 0) ク

送り返し たしま)ます。 署名 こ組税増 よろしくお この運動にご理想んでいます。祝の一体改革」 用す。 て紙 いは 改民社医 生活を砂 ただきますようなに同封しました返気 願 連 理 障全 破財日 回 壊源本 す 協 を民 せ る口主 力 お を 信 る 実 医 運社に お 動に取り、機関連 筒 願 V) 12 W たて

0 お 願 11